

平成30年第4回茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

日 時：平成30年3月20日（火）13:00～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

1. 開会宣言

2. 会議録署名人の指定

3. 会議事項

（議決事項）

- 議案第1号 茂原市社会教育委員の委嘱について
- 議案第2号 茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 議案第3号 茂原市立図書館協議会委員の任命について
- 議案第4号 茂原市文化財審議会委員の任命について
- 議案第5号 茂原市スポーツ推進委員の委嘱について
- 議案第6号 平成30年度茂原市の教育方針及び重点施策について

（報告事項）

- 1 平成29年度定期監査の結果について
- 2 平成30年度当初予算について
- 3 茂原市社会教育委員の建議について
- 4 夏季休業中における学校閉庁日の設定について
- 5 学校職員の不在時における留守番電話の導入について
- 6 茂原市立中学校部活動ガイドライン（暫定版）について
- 7 行事の共催、後援及び協賛について
- 8 平成30年第5回（4月定例会）、第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について
- 9 その他

4. 閉会宣言

（会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第5号は原案どおり可決されました。また、議案第6号は一部修正可決とされました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成30年第4回（定例会）

- 1 期日 平成30年3月20日（火）  
開会 午後1時00分  
閉会 午後2時25分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員  
教育部長 豊田 実  
教育部次長（教育総務課長） 久我 健司  
学校教育課長 鈴木 明  
生涯学習課長 長谷川 伊智郎  
体育課長 古山 茂成  
中央公民館長 内山 千里  
美術館・郷土資料館長 津田 芳男  
東部台文化会館長 渡辺 健司  
学校教育課主幹 平井 仁  
生涯学習課社会教育係長 森 康博  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 高仲 輝夫
- 6 傍聴人 0名

- 内田教育長 : ただいまから、平成30年第4回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。
- 本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高仲委員」を指定いたします。これより会議事項に入ります。本日は、議案が6件となっております。それでは、議案第1号「茂原市社会教育委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第1号「茂原市社会教育委員の委嘱について」ご説明申し上げます。本案は、社会教育法第15条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、中山清志(なかやまきよし)氏ほか7名を再任し、委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

- 内田教育長 : それでは議案第1号について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。  
それではなければ、議案第1号について採決に入ります。  
議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第2号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第2号「茂原市公民館運営審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。  
本案は、社会教育法第30条第1項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、中村正興(なかむらまさおき)氏ほか4名を再任し、皆吉辰夫(みなよししたつお)氏、石井昭光(いしいあきみつ)氏、笠原良夫(かさはらよしお)氏を新任し、委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第2号について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。  
それではなければ、議案第2号について採決に入ります。  
議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第3号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第3号「茂原市立図書館協議会委員の任命について」ご説明申し上げます。  
本案は、図書館法第15条の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、佐藤譲治(さとうじょうじ)氏ほか4名を再任するものでございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第3号について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。  
それではなければ、議案第3号について採決に入ります。  
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第4号「茂原市文化財審議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第4号「茂原市文化財審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。  
本案は、茂原市文化財の保護に関する条例第19条第2項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、佐藤信夫(さとうのぶお)氏ほか5名を再任するものでございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第4号について質疑をお願いします。  
よろしいでしょうか。  
それではなければ、議案第4号について採決に入ります。  
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第5号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 豊田教育部長 : 議案第5号「茂原市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。  
本案は、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づき、委員の任期満了に伴い、工藤轟(くどうそく)氏ほか20名を再任し、白井浩哉(しらいひろや)氏、中山正広(なかやままさひろ)氏を新任し、委嘱するものでございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成32年3月31日まででございます。

- 以上、ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第5号について質疑をお願ひします。  
よろしいでしょうか。  
それではなければ、議案第5号について採決に入ります。  
議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませぬか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第5号は、全会一致で、原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第6号「平成30年度茂原市の教育方針及び重点施策について」説明をお願ひします。
- 豊田教育部長 : 議案第6号「平成30年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明申し上げます。年度当初に茂原市後期基本計画及び教育施策の大綱に基づいて教育方針及び重点施策を定め、この方針に基づき各種事業を実施してまいります。平成30年度は「人づくり」を中心的課題として捉え、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に事業を進めてまいります。
- それでは、平成30年度の主な取り組みについてご説明申し上げます。  
資料の1ページをご覧ください。基本方針1の「(1)学力の向上」では、「全国学力・学習状況調査」の結果を基にした指導方法の改善をもとに、個に応じた指導を取り入れ、児童生徒の学力の向上を図ります。  
2ページをご覧ください。「(4)国際理解教育の推進」では、小学校における英語の教科化に向け、教員の指導力の向上のための研修の充実とカリキュラムの検討を進めます。また、E L Tを各校に配置して、ネイティブの発音に触れる機会を確保し、指導の充実に努めてまいります。  
次に2ページから3ページをご覧ください。基本方針2の「(1)いじめ・暴力行為等の問題への取り組みの徹底」では、いじめに対応する校内委員会を活用し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を組織的・計画的に進めてまいります。  
3ページの「(2)道徳教育の推進」では、若年層教員を中心に、道徳の指導に関する実践的な研修を位置づけ、「考え、議論する道徳」を意識した指導方法の工夫・改善に努めてまいります。「(3)学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」では、夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し、地域ボランティアの積極的な活用により地域教育力の充実を図ります。  
次に、4ページをご覧ください。「(5)セーフティネットの構築」では、発達の段階に即した児童生徒理解と教育相談を行い、問題行動や不登校に対し、組織的な対応ができる生徒指導体制づくりに努めてまいります。  
次に、5ページをご覧ください。基本方針3の「(2)いつでも・どこでも・だれでも学べる場の提供」では、茂原公園を活用して美術館・郷土資料館を親しんでいただく新しい取り組みとして、こども向けのクイズイベント等を開催してまいります。  
次に、6ページをご覧ください。「(4)スポーツ環境の充実」では、市民体育館メインアリーナ・サブアリーナの天井の耐震改修工事に向けて設計業務委託を実施してまいります。「(5)スポーツ・レクリエーションの普及」では、総合型地域スポーツクラブについて、小学校区毎の地域型クラブ及び市民体育館を拠点とする中央型クラブの設立を支援してまいります。  
7ページをご覧ください。基本方針4の「(2)安全・安心な教育環境の確保」では、東部台文化会館の音楽ホールやエレベーター、図書室の天井や空調機の工事等を実施し、安全性の確保、学習環境の改善を図ってまいります。  
以上が、平成30年度の主な取り組みでございます。ご審議の程よろしくお願ひ申し上げます。
- 内田教育長 : それでは議案第6号について質疑をお願ひします。
- 高仲委員 : 新旧対照表の資料を使って質問や意見を申し上げます。  
新旧対照表の1ページ目ですが、最初の文言がこれは非常に良いなと思ひました。「人づくり」、それから「ふるさと茂原」というこの2つを軸として作っていると感ひしました。前年度よりもこのキーワードによって進めますという捉え方ができて良いなと思ひました。  
それから「(1)学力の向上」で、「対話的で深い」という文言が入りましたので

、これは新学習指導要領に謳っているとおりでありますので、これを付け加えるということは確かだろうと思われました。発想の転換で、今までの授業等々が、言わばジグソーパズルで早く正解を見つけるという捉え方から、おもちゃで言うところのレゴ型の学力というふうには言えるのではないのかなと思います。仮説を立てて、自分で解決していくというそういう力を付けたいのだというような解釈がありますので、これが付け加わったのが良かったなと思います。

続いて3ページの「(4)国際理解教育の推進」の2行目の「中学生等海外派遣事業」とあるのですが、「等」が入っている意味合いが何なのか教えていただけますか。

鈴木 : 「等」には教職員も入ります。

学校教育課長  
高仲委員

: 分かりました。

続いて7ページの中段あたりで、「茂原公園を活用して美術館・郷土資料館を親しんで頂く新しい取り組みとして、こども向けのクイズイベント等を開催します。」とありますけれども、この表現はどうかという気がします。6ページの一番上の「(1)芸術文化の創造と個性の伸長」で2行目にある「親しみのある美術館・郷土資料館づくり」という文言が入っているので、この下線部分は親しみのある美術館・郷土資料館づくりをしたいと、については、具体的には茂原公園を含めた場所を利用して子ども向けのイベントをしたいというそういう意味合いなのかどうか。となると、私の考えた表現を読み上げてみますと「また、親しみのある美術館・郷土資料館づくりとして、茂原公園とあわせたこども向けのイベント等を開催します。」というような表現でいかがかと思います。

それから8ページの「(5)スポーツ・レクリエーションの普及」の平成30年度の取り組みで、「生涯スポーツを通じて」という部分を「市民ひとり1スポーツを目標として」という表現に変えることが出来ないかどうか。平成28年度に茂原市スポーツ推進計画が策定されて、分かりやすい言葉で「市民ひとり1スポーツ」という基本理念を謳ってあります。これは茂原市独自の合言葉、基本理念なので、この表現を活かしてはどうかと思います。ご検討ください。

内田教育長

: それでは今、感想と質問とご意見をいただきました。特に3つの質問がありましたが、1つは学校教育課長に答えていただいた3ページの「中学生等海外派遣事業」の「等」がなぜ入ったのかというのは、中学生と教員が入るということで答弁をいただきました。

あと2つですが、1つが7ページの左側の改正後の下線部分の入っている「茂原公園を活用して」という部分を「親しみのある美術館・郷土資料館づくりとして、茂原公園とあわせたこども向けのイベント等を開催します。」という表現の方が良いのではないかというご提案がありました。これについてはどうでしょうか。

津田美術館・  
郷土資料館長

: 来年度の計画としては、茂原公園を使ったクイズ、美術館内での子どもたちの探検を計画しておりますので、高仲委員から提案いただいた表現で良いのではないかと思います。

内田教育長

: それではもう一度読み上げていただけますか。

津田美術館・  
郷土資料館長

: 「親しみのある美術館・郷土資料館づくりとして、茂原公園とあわせたこども向けのイベント等を開催します。」

内田教育長

: どうでしょうか。

安藤委員

: イベントの件ですが、私が知っている範囲では、5月13日と6月15日に行うようですけれども、1つは「こども茂原公園クイズ 親子で仲間で茂原公園の秘密を探ろう」というもので、茂原公園を巡ってクイズを答えたりして、茂原公園もの知り博士を目指そうというものですね。

津田美術館・  
郷土資料館長

: はい、そうです。

安藤委員

: あともう1つは「こどもたち集まれ!ぐるっと美術館探検」というもので、これは美術館内に隠れた人形を探すというイベントがあります。一応参考までにお知らせします。

内田教育長

: それでは特に異論がなければ、先ほどの表現に直すということをお願いしたいと思います。

あともう1つが8ページの「(5)スポーツ・レクリエーションの普及」の平成30年度の取り組みで「生涯スポーツを通じて」という部分を「市民ひとり1スポーツを目標とし」という表現に変えるということです。平成28年度に策定したスポーツ推進計画に「市民ひとり1スポーツ」という基本理念がありますので、それを活かした表現にしたらどうかというご提案でしたが、どうでしょうか。

- 古山体育課長 : 高仲委員のご提案のとおり「生涯スポーツを通じて」を「市民ひとり1スポーツを目標とし」に修正させていただきたいと思います。ご指摘ありがとうございます。
- 内田教育長 : どうでしょうか。
- 高仲委員 : はい、ありがとうございます。
- 内田教育長 : それでは特に異論がなければそれを採用するというので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 齋藤委員 : それでは他にありますか。
- 齋藤委員 : 道徳教育についてですが、新旧対照表の4ページの「(2)道徳教育の推進」で、平成29年度の取り組みでは「若年層教員を中心に、道徳の指導法に関する実践的な研修を位置づけ、指導力の向上に努めます。」とありますが、平成30年度の取り組みでは、指導力というのは具体的に「考え、議論する道徳」というふうに書かれています。いわゆるこれがアクティブ・ラーニングだと思います。対話的に主体的により深くということ表現したと思うのですが、学校教育課長は道徳教育の評価に対してどういう思いがありますか。
- 鈴木  
学校教育課長 : 評価につきましては、やはり評価の基本となるのは道徳の1単位時間の授業の中でのことですので、その中で子どもがいろいろ議論をしたり、あるいは書いていたりして、子どもが内面的な変化をしていきますが、そういったところを捉えて、他の子どもとの相対評価ではなく、その子どもの中でどういう形で変化をしていったということを捉えて、文章表現をしていくという形になっております。
- ただし、道徳教育ということすべてで言うと、道徳教育は学校の教育活動全部の中でやっていくことになりますので、評価ということについては、道徳の中でやっていきますが、道徳教育全体ということは学校の中でいろいろな教科との関連の中でやっていきます。
- 齋藤委員 : ありがとうございます。
- : ぜひこの道徳教育の授業というのを拝見したいと思っているのですが、どうでしょうか。
- 内田教育長 : 来年度、道徳の授業を教育委員の方々が見られるように計画をお願いします。
- : 他にありますか。
- 高貴委員 : 最初の始まりの文章は、先ほど高仲委員からも非常に良く出来ているというご意見でしたが、私もそう思います。その中で1つちょっと気になったところがあるのですが、「人づくり」を中心的課題として捉え「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」というところがあるのですが、これを見て私を感じたのが、どちらかと言うと、子どもの教育が中心的に書かれているように感じました。昨年と比べた中で、昨年の出だしの部分では「次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通し学習していくまち」ということがあります。この基本方針が4項目あるのですが、1項目と2項目は子どもを対象とした方針、3項目と4項目というのは子どもから大人までが対象となるような方針ではないかなと私は思いました。ということで言うと、大人に向けての学習というか、教育という部分が、この「人づくり」という一言で大人までを捉えているのか、もしくはこの文章の終わりの方で「未来を主体的に生きる人づくり」というのが、これは大人もその先の自分の生涯を通じてというところをここで表現しているのか、そういった思いがどのように込められているのかということをお伺いしたいと思います。
- 内田教育長 : この表現は私が考えたのですが、平成27年度までは「人づくり」と書いてあって、その時の表現は「人づくり」を中心的課題として捉え「茂原の文化を創る心豊かな人づくり」と書いてあって、これが長い間使われていた表現です。「茂原の文化を創る心豊かな人づくり」の方がコンパクトで、子どもだけではない感じがするかもしれないのですが、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」というのは、イメージとしては実は子ども

です。年度当初に毎年私が校長先生や教頭先生に5つのことをお願いしているのは、「学力の向上」、「いじめのない学校」、「読書の推進」、「茂原を愛する心の育成」、それから「英語教育の充実」です。この5つが入るようにとすることで、「学力の向上」、「読書の推進」、「英語教育の充実」は学習面なので「高い志を持って未来を主体的に生きる」に入って、「茂原を愛する心の育成」は「ふるさと茂原を愛し」に入れて、「いじめのない学校」というのは「豊かな心」に入れて、どちらかと言うと子どもをイメージして目標を作りました。平成27年度までは「人づくり」ということで、大人を含めていたので、それでは「人づくり」と入れて、先ほどの高貫委員の表現で言えば、最後の「人づくり」に大人も未来を生きると思ったので、「人づくり」に大人を含めれば良いかなと思ってこういう表現にしました。「高い志を持って」というのは、子どもに未来を生き抜く力を付けてあげなくてはいけないのだけれども、1人の子どもが未来を生き抜くという力、それにプラスして、そういう人間が将来の茂原を背負って立つような高い志を持った人になってくれると良いなということで「高い志」を加えてみました。

ですので、高貫委員の質問に対しては、最後の「人づくり」ということで、大人まで含めています。

高貫委員 : 教育長の思いが細目に入っているというのが分かりましたので、それで結構です。ありがとうございました。

齋藤委員 : 「生き抜く力」というのは、具体的にはどういうことですか。

内田教育長 : いつも齋藤委員がおっしゃっている大地震やいろいろな危険が起きても、自分でそういうところをどう切り抜けていくかという判断です。

齋藤委員 : 自分の能力、あと体力がなくてはダメですね。

内田教育長 : そうですね。だから、そういう体力とか判断力とか、危機を生き抜いていくという意味も含めています。

齋藤委員 : ありがとうございました。

内田教育長 : 他にありますか。

安藤委員 : 4ページの「(3)学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」の平成30年度の取り組みに「夏休み子ども教室、地域未来塾を開催し」という部分で「地域未来塾」というのが入っているのですが、これはおそらく昨年実施されたと思うのですが、毎週水曜日の放課後と土曜日の午前中に数学と英語を教えていたそうですが、今後は対象となる学校、地域というのは増えるのでしょうか。そういう見込みとか、成果というか、何かありましたらお願いします。

長谷川生涯学習課長 : 平成30年度でございますが、定員を1校あたり10名といたしまして、2つの中学校区で公民館や福祉センターで実施したいと考えております。講師は1校あたりで2名、教科は数学のみ、期間は8月の下旬から1月末までで、90分の授業を50回行う予定でおります。

内田教育長 : 今年度の対象者はどうでしたか。

長谷川生涯学習課長 : 今年度の試行では、学習塾に通っていないお子さんということで募集をしまして、4名の参加がございました。

内田教育長 : 来年度はどうですか。

長谷川生涯学習課長 : 現在、これは検討中でございますが、できれば対象者の制限を入れた方が良いかと思っております。

安藤委員 : 対象となる中学校は、前回の場所ともう1校増えるのはどこになりますか。

長谷川生涯学習課長 : 平成29年度の試行は、南中学校の生徒を対象に鶴枝公民館で行いました。来年度は、生徒の多い順番ということで考えておりますので、できれば東中学校は生徒数の多い学校ですので、検討しております。まだ確定ではございませんが、その場合には、東郷福祉センターが会場としては良いかなと思っております。

内田教育長 : この事業は、もともとと貧困対策で塾に行っていない子どもという制限を付けていたと思います。まだ検討中ということでしたが、その制限を取ってしまうと、貧困対策という意味合いが薄まってしまうと思うのですが、薄まってきているのですか。

長谷川生涯学習課長 : 薄まってきている状況でございます。千葉県为学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金というのがございまして、県内の状況を見ますと、そういう条件を付さなくても申請しているところ、酒々井町と聞いておりますけれども、そういう例がございまして、現在検討中でございますが、その文言についてはもう少

- しお時間をいただきたいと思います。
- 内田教育長 : よく検討してください。
- 長谷川 : はい。
- 生涯学習課長
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。
- 高仲委員 : 要望として、今後、茂原市の自然をどうしていくのかという文言を加えて欲しいということがあります。茂原市のウェブページに「育てよう！笑顔と自然と文化のまちを」とまず出てくるのです。文化は、美術館等々で対応しているのだけれども、この自然については、9ページの一番上に「児童生徒の発達段階に応じて、茂原市の歴史・伝統文化・産業・自然環境等の内容を社会科を中心とした学習に位置づけます。」とあるように、ここだけ出てくるので、何か開発等々が進んでいくと、自然が蔑ろにされているような気がしますし、茂原公園はもうすぐ桜が咲きます。それから豊田川の川沿いも桜が咲いていると。それから小学生が体験で公園に行ったりして、自然に親しむ機会を設けています。あと、確か豊田小学校では川の水の検査をやっていますし、新治小学校では鳥の観察をやっています。学校教育では、自然を大切にしましょうという取り組みはやっていますが、さて大人が自然を大事にすることをやっているかどうか。少し力を入れたいなという思いがあります。
- 齋藤委員 : それって道徳教育にも入りますよね。
- 高仲委員 : 入ります。
- 齋藤委員 : 自然があるから人間は生かされているという、そこは道徳教育の基本だと思っています。
- 高仲委員 : そうですね。だから、いずれは自然を大切にするという文言を1つ書き込みたいという思いがあります。
- 内田教育長 : それでは、文化等を勉強していくというのはあるけれども、自然を大切にすることを今後この方針の中に加えていくことを考えていただきたいとのことですので、お願いしたいと思います。
- 内田教育長 : 他にありませんでしょうか。  
なければ、議案第6号について採決に入ります。  
議案第6号について、一部修正で可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : それでは議案第6号は、一部修正で可決することと決定いたしました。  
次に、報告事項に入ります。報告事項1「平成29年度定期監査の結果について」説明をお願いします。
- 久我 : 報告事項1「平成29年度定期監査の結果について」ご説明申し上げます。  
教育部次長 : 資料でございますように、今年度の定期監査は、平成29年12月8日から平成30年2月21日まで実施されましたが、「計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿も概ね適切に処理されている」との結果を受けましたことをご報告いたします。  
なお、所見の詳細につきましては、お手元の参考資料をご覧くださいませよう  
お願いいたします。
- 内田教育長 : それでは報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項2「平成30年度当初予算について」説明をお願いします。
- 久我 : それでは報告事項2の教育委員会にかかわります「平成30年度当初予算について」ご説明申し上げます。  
教育部次長 : 前年度と比較いたしまして、歳入は4億77万1千円の減、歳出では3億4,655万6千円の減でございます。それでは課ごとに説明してまいりますので、A4横の歳入と歳出の参考資料をご覧ください。  
まず教育総務課でございます。前年度と比較いたしまして、歳入は3,878万1千円の増、歳出も1億1,026万8千円の増でございます。主な要因でございますが、歳入では東郷小学校施設整備事業等の義務教育施設債の増、トイレの改修によるものです。歳出では各小中学校のトイレの改修工事を中心とした補修工事を実施してまいりますのでその増、また統合の関係で富士見中学校が西陵中学校



の受け入れ校となりましたので、富士見中学校の改修としまして大規模改造工事の設計業務委託による計上でございます。

次に学校教育課でございます。前年度と比較いたしまして、歳入は575万8千円の減、歳出は2,504万6千円の減でございます。主な要因ですが、対象園児数の減少による幼稚園就園奨励費補助金の歳入・歳出の減でございます。

次に中央学校給食共同調理場でございます。前年度と比較いたしまして、歳入は906万8千円の減、歳出は1,145万4千円の減でございます。主な要因ですが、児童生徒数の減少により、歳入では学校給食費負担金の減、歳出では賄材料費の減となったものでございます。

次に生涯学習課でございます。前年度と比較いたしまして、歳入は4億8,012万2千円の減、歳出は5億3,750万6千円の減でございます。主な要因ですが、本納公民館・本納支所複合施設工事に伴う歳入・歳出の減でございます。

次に体育課でございます。前年度と比較いたしまして、歳入は3,991万1千円の増、歳出につきましては6,171万1千円の増でございます。主な要因ですが、平成31年度に予定しておりますメインアリーナのつり天井の改修工事の設計委託や蓄電気設備などの工事に伴います歳入・歳出の増でございます。

最後に東部台文化会館でございます。前年度と比較いたしまして、歳入は1,488万8千円の増、歳出につきましては5,263万4千円の増でございます。主な要因ですが、平成30年度をもって市民会館が閉館されますが、その後の受け入れ施設となります東部台文化会館3階音楽ホールと、また1階図書室の機能性向上ということで特定天井の改修工事に伴います歳入・歳出の増でございます。

その他、美術館・郷土資料館、青少年指導センター、各公民館、市民会館につきましては、お手元の資料をご覧くださいませようお願いいたします。

以上が、平成30年度当初予算の概要でございます。

内田教育長 齋藤委員 : それでは報告事項2について、ご質問等ありますでしょうか。  
: 教育総務課の歳出で9.2.1の学校管理費になりますが、増減率が142パーセントで工事請負費の増ということですのでけれども、これは主に小学校のトイレ改修工事ということですか。

久我 教育部次長 : 平成30年度では、小学校5校と中学校1校を予定しております。トイレの工事ですと、単純に洋便所にする洋式化工事と洋便所への洋式化工事を含めた床壁の改修工事と2つの手法があります。

まず、洋式化工事につきましては、西小学校、緑ヶ丘小学校、東中学校の3校で実施します。また、洋式化を伴う改修工事としまして、東郷小学校、五郷小学校、豊田小学校の3校で実施し、計6校で予定しております。

内田教育長 久我 教育部次長 齋藤委員 : 主にトイレということですね。  
: すべてトイレでございます。

内田教育長 齋藤委員 : はい、分かりました。  
: 他にありますでしょうか。よろしいですか。

内田教育長 齋藤委員 : 富士見中学校の大規模改修について、設計業務委託料で約3,200万円とありますが、設計だけでこれほどかかるのですか。

久我 教育部次長 : 設計につきましては、概ねこの程度の額になります。

齋藤委員 : そうですか、分かりました。  
内田教育長 齋藤委員 : 結構人件費がかかるみたいですよ。

齋藤委員 : 高いですね。  
安藤委員 : 主にどこを直すのですか。

久我 教育部次長 : 大規模改修工事につきましては、どの程度やるかによって金額が変わってくるというのがまず前提としてありますが、今目指しているのは全部をやるというイメージです。

内田教育長 : 大規模改修工事を行う校舎はどこですか。

久我 教育部次長 : 前校舎と後校舎の屋上の防水工事からスタートしまして、外壁工事、そして3階の床、壁、天井という形で廊下まで含めてフルパッケージの改修工事を、一番良い状態で工事をしていこうと考えております。平成30年度に設計をして、平成31年度、一部分は平成32年度にかかってきますが、工事を実施していきます。工

事は一般的には上の方から順次行いまして、3階のワンフロアを行う場合には、3階の教室が使えなくなるので、他の教室を上手く利用してもらいます。2階の工事を行う時には、3階はもう使える状態というような形で工事を行いまして、だいたいワンフロア3か月位を目安として進捗させていく予定で考えております。

授業への影響ですが、市の設計担当の話ですと、耐震化工事の場合だとかなり斫りで大きい音が出るのですが、こちらの工事についてはそれほどの大きな音は出ないということでしたが、校長先生、教頭先生とよく話ながら進めていくと考えております。

齋藤委員 : 工事費はトータルでどの位ですか。  
久我 : 平成30年度以降の人件費、資材費が今後出てきますが、平成29年の秋頃の予算  
教育部次長 : 要求時点で見積もったところでは、一番良いフルパッケージの改修工事で総事業費としますと約10億円になります。その内、国から老朽化対策として30パーセント位の補助金を引っ張らないといけないと考えております。

齋藤委員 : 西陵中学校の備品というのは、富士見中学校では使わないのですか。  
鈴木 : 現在、西陵中学校にある備品等を含めたリストを作っておりますが、まずは富士見中学校で使い、そこで余ったものは他の学校へということと考えていますが、これはまだ決定事項ではございません。

齋藤委員 : 分かりました。  
内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項3「茂原市社会教育委員の建議について」説明をお願いします。

長谷川 : 報告事項3「茂原市社会教育委員の建議について」ご説明いたします。  
生涯学習課長 : これにつきましては、お手元に資料がありますが、これからの公民館のあり方についてということでございます。本市では、昭和29年に中央公民館、昭和48年に本納公民館、昭和54年に茂原公民館、こちらは現在閉館をしております。また、昭和57年に鶴枝公民館が開設され、それぞれの地域で活用されてまいりました。社会状況や教育についての認識は大きく変わり、また、指定管理者制度の創設など、公民館の在り方も多様になってきました。そのような中で、これからの公民館はどうあるべきか、また、その実現のためにはどうすべきかを、茂原市独自の課題等も踏まえ、平成27年3月から平成30年2月までの12回にわたりまして社会教育委員に検討をいただき、「これからの公民館の在り方について」としてまとめられたものでございます。

資料の5ページに「4. 今後の展望」として、4月1日にオープンする「ほのおか館」は、「老朽化による施設面のハンデから解放されることから、実施事業の魅力そのもので勝負することができる。そこでは、従来の運営形態に捉われることなく積極的に新しい事業に取り組んでもらい、今後他の公民館がリニューアルされるまでの間、茂原市の公民館行政を牽引する役割を期待したい。」、また「公民館は既にその役割を終えているから、過剰な施設であり不要であるとの意見もある。しかし、戦後に設置されて以降、公民館は時代に合わせてその役割を変えつつ、地域社会や社会教育を支えてきた。現在も公民館が各地域に行政サービスを届けることができる貴重なインフラであることには変わりはなく、私たちは今後も積極的に活用されていくことを望む。時代に沿った適切な役割を持ち続けるとともに、行政でなければならない取組みを多く行って、市民にとって「なくてはならない」施設であり続けてほしい。」と締めくくられております。以上でございます。

内田教育長 : それでは報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。  
齋藤委員 : この公民館の在り方について検討してもらいたいと頼んだのはどこですか。  
長谷川 : 生涯学習課からでございます。

齋藤委員 : そうですか、分かりました。  
内田教育長 : 他にありますでしょうか。  
齋藤委員 : 公民館長は何かご意見等はありませんか。  
内山 : 公民館利用者が固定化していることにつきましては、それこそこの「これからの公民館の在り方について」に書かれているとおりののですけれども、やはり施設の老朽化、利用者の高齢化等によるものだと考えられます。

しかし、講座や教室等の多くが、現在は平日に開催しているため、利用できる方が限られていることも固定化の原因として思われますので、今後は講座や教室等参加する方を増やすためにも、時間に制約がある人に合わせた柔軟な時間設定による事業の実施や、地域の大人と子どもが交流できる機会を提供するなどして、地域の実情に応じた事業の展開に努めてまいりたいと思います。

公民館はこれからも時代に沿った役割を持ち続けるとともに、積極的に活用をされるように努めてまいりたいと考えております。

齋藤委員 : 老朽化で大変だろうと思えますけれども、欲を持って展開していただきたいと思えます。ありがとうございます。

内田教育長 : 今、公民館長からこういった事業をやっていききたいというお話がありましたが、この建議を受けて教育委員会としては、事業の在り方や事業形態の提案、民間活力の導入というのが謳われていますけれども、それを受け止めておけば良いですか。

久我  
教育部次長 : この資料の13ページにあるように平成27年3月にスタートして、利用者に向けてアンケートを行い、社会教育委員、そして公民館運営審議会委員が自ら公民館のあり方について考えているというところを受けて、教育委員会の事務局としては少し静観が良いのかなと思っています。というのは、現在、公共施設の動きというのが茂原市全体で非常に目まぐるしく、今後お金の投資のあり方を考えていくと思えますので、その辺を見ていった場合に、教育委員会は学校再編も進めなくてはならない中で、この公民館の対策というのは、少し様子を見ていけば良いかなと個人的には思っています。

この建議の「はじめに」の最後の3行にも「社会教育委員の立場から、茂原市公民館がより多くの市民に利用され、地域活動の拠点となるよう充実・改善すべき点を指摘するとともに、地域の活性化につながる方策をしたい。」と、そのためにこのアンケートなどを見ていると、利用していない人も多い中で、今後、参加者同士が交流する機会を積極的に設けましょうとか、そういういろいろな役割を考えていただけないかというふうにも個人的には考えましたので、現段階では、私としては少し静観していこうかなと思っています。

内田教育長 : それでは現段階では、こういう建議が出されたということを教育委員の皆様が共通理解しておいていただきたいと思えます。

他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に、報告事項4「夏季休業中における学校閉庁日の設定について」説明をお願いします。

鈴木  
学校教育課長 : 各小中学校では、8月のお盆期間である13日から15日に関しましては、管理職が日直を行い、一般職員は日直を行いません。それ以外の夏休み期間中については、一般職員が日直を行うというような形での対応をしてきました。

しかし、働き方改革等の中で、長期休業中に教職員がゆっくり休みを取れるような体制ということで閉庁日を設けるというような記載等もございます。これに準ずる形として、一宮町がすでに平成30年度から実施するというのを決定しておりますが、茂原市といたしましては、8月12日から15日の間は、基本的に学校については閉庁と書いてありますが、勤務する職員がいない無人化の状態として、その間に教職員については夏季休暇、あるいは年休等を使って十分休養してもらいます。また、閉庁することによって省エネ等にも繋がるということもございまして、8月12日から15日の4日間は学校を閉庁とするという形で平成30年度からスタートをさせていただければというところでございます。

内田教育長 : 日付が3月1日となっておりますが、これは学校に対してすでにこういう旨を伝えたということですか。

鈴木  
学校教育課長 : 校長会であらかじめ説明しておりまして、このような形で進めますということで、正式に通知いたしました。

内田教育長 : それでは報告事項4について、ご質問等ありますでしょうか。

安藤委員 : これは夏休みの休業中ですけども、年末年始というのはどのようにしているのでしょうか。

鈴木  
学校教育課長 : これは市役所と同じように12月28日で終わりになりまして、12月29日から1月3日までは無人化になっております。それ以外の12月25日から28日までの冬休み期間中に関しましては、先ほど申し上げましたように管理職が日直という形で

- 対応しているところが多くございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。
- 安藤委員 : はい、ありがとうございました。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項5「学校職員の不在時における留守番電話の導入について」説明をお願いします。
- 鈴木 : 先ほどと同じ経緯で学校における留守番電話の導入というのも謳われております。21時、22時でも外部から電話がかかってくるし、土曜日、日曜日に関しても外部から電話がかかってくる。そういったところの対応がございませぬので、基本的に勤務時間、時間としては勤務時間から部活動を終了して子ども達が学校から出て自宅に帰った時間あたりというのを想定していますが、そこから次の日までの平日、あと休日に関して、留守番電話対応にしていこうということでございます。今週から工事が入っているところでございますが、資料に書いてあります3校につきましては、機械を設置した業者との関係で、今回同じ歩調ではできないということで、今後検討していくということになります。市内のすべての小中学校で留守番電話対応にしていこうというものでございます。よろしく申し上げます。
- 内田教育長 : それでは報告事項5について、ご質問等ありますでしょうか。
- 高貫委員 : 来年度から導入ということですが、中学校などで部活動があったりした場合に、例えば練習に参加できないとか、試合に参加できないといった場合には、どのような対応をお考えでしょうか。
- 鈴木 : そういった連絡につきましては、顧問の携帯電話の対応と、留守番電話対応になっても、例えば電話がかかってくる、通話の録音というのは聞いています。留守番電話でシャットアウトしている訳ではありません。通常の電話は使えますので、そういった中で、状況に応じた対応という形で考えております。
- 高貫委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。
- 安藤委員 : 私は自宅でも留守番電話を使っているのですが、留守番電話が入ると、遠くに行っても転送されて聞くことができるのですが、そういった機能を使うことはないのでしょうか。
- 鈴木 : それについては確認しておりませんが、そういった話も出ておりますので、その辺も確認していきたいと思っております。
- 内田教育長 : よろしいですか。
- 安藤委員 : はい。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項6「茂原市立中学校部活動ガイドライン（暫定版）について」説明をお願いします。
- 鈴木 : お手元の資料「茂原市立中学校部活動ガイドライン(暫定版)」をご覧ください。これにつきましては、最初に経緯を述べさせていただきますが、今年の4月から部活動については部活動指導員という制度が設けられまして、部活動指導員として認められた場合には、学校の顧問なしで引率ができる等の大きな制度改革がございました。ただし、この部活動指導員については、スポーツ庁が定めた規定を満たしてはいけません。あるいは、お金がどういった形が出るか。茂原市であれば市の非常勤職員として認める場合には、この制度の対象になるとか、そういった諸々のことがあるのですが、年度内に国のガイドラインがまず出て、それを受けて県でまたガイドラインを出して、それを受けて市町村はガイドラインを設けることになるのですが、ここに書かれている内容は、審議会等の中で話をされている内容を受けて、それを反映した形で各中学校の校長先生にお諮りしたところ、部活動の負担軽減というのが小中学校で大きな問題になっているので、できれば平成30年度から部活動の軽減策を図っていきたい。ついてはある程度の指針となるもの、市全体として統一してもらいたいということがありました。これは暫定版となっておりますが、県のガイドラインが出てから出そうという形で制作を進めていたもので、その内の一部、本当に前半の部分の理念、時間等についての部分を抜粋したもので、これを各学校に示して、これを基に原則として平成30年度は取り組んでくださいということで作成したものでご

ざいます。

内容についてですが、1ページには「はじめに」ということで、部活動の意義と顧問の役割等について記載してございます。2ページ、3ページですが、基本的な部活動の考え方等記載させていただいております。3ページの「2 部活動指導の視点から」というところで、ここに部活動の活動時間等を載せさせていただいております。これについては、現在、国で部活動ガイドラインの原案的なものが出ておりますが、それに従った内容でここに記載させていただいております。具体的には、基本的な活動日数・活動時間について、①で「1週間を通して、平日に少なくとも1日の休養日を設ける。」、それから「土日については、原則として1日以上休養日を設ける。」ということで、その週2回の休養日を設けることを原則とする形になっております。それから②では、長期休業中には十分家族で出かけるような休みをとるというようなこと、③では、平日については原則2時間程度、④では、土日については原則3時間程度という形の中で部活動をやっているという内容になっております。それ以外の⑤、⑥、⑦については、現在も取り組んでいる内容です。

土日の部活動については、数年前に一旦このような形の方向に流れたのですが、現実にはまたそれがもとに戻って、月に1回か2回程度の休みという位の形で活動している部活が多いかと思っておりますので、それに比べると土日の部活動については、今よりも2、3日休むようにするという対応になっております。

それから、平日の部活動について、2時間、3時間というのは、年間を平均すればこの位の時間にはなってしまうと思いますが、一番長い夏休みの部活ですと、16時頃から活動して18時半位までの2時間半程度の活動時間が今ありますので、年間通して2時間位というのは、それほど大きな変更ではないと思いますが、こういったところで時間を規定させていただいております。

その後の4ページ、5ページについては、保護者等の理解ですとか、部活動の顧問の服務について記載しております。部活動の顧問については、土曜日や日曜日に活動すると、特殊業務手当が出るようになっております。4時間以上の勤務に対して手当が出るような形になっておりますが、そのような形の内容を記載しております。以上でございます。よろしく申し上げます。

内田教育長 : 働き方改革の流れの中で、先ほどから閉庁日や留守番電話が出てきていますが、この部活動ガイドラインについては暫定版ということで、国、県からまだガイドラインは出てきていませんので、平成30年度はこの暫定版で実施していくという説明でした。

それでは報告事項6について、ご質問等ありますでしょうか。

高仲委員 : スポーツの競技大会を減らしていこうというような動きはあるのでしょうか。小中体連の主催のもの、各スポーツ団体の協会、連盟のものなどたくさんありますが、減らそうという動きはないですか。

鈴木  
学校教育課長 : 私が部活動を担当しているときは、数そのものを減らしていこうというのではなくて、参加する大会を吟味していこうという流れがあったのですが、減らしていこうという流れは特にはないと思っています。

高仲委員 : 分かりました。

齋藤委員 : 外部の指導者と指導員には、どういった違いがあるのですか。

鈴木  
学校教育課長 : 外部指導者というのは、あくまでも顧問がいて、そこに技術的な面で地域の方が来て、あるいはOBが来て見てくれるという形です。

部活動指導員というのは、簡単に言えば顧問の代わりができてしまいます。ただし、そこには身分の保証がなくてははいけませんので、基本的には市の非常勤職員としての立場をつくっていくという形になると思います。

齋藤委員 : 条件というのは別段ない訳ですか。

鈴木  
学校教育課長 : その競技に対して十分に指導する技術があるということ、そして今考えているのは、公募で行っている自治体もあるのですが、例えば市のウェブページや市の広報で、市内に配置するこのような競技種目の指導員を探していますという形で公募を実際に行っているところもあるのですが、茂原市の場合は、学校長の推薦でという形で考えているところです。

齋藤委員 : 学校の先生が部活を見るのが大変だということで、働き方改革の中で出てきている案件だと思うのですが、外部指導員になると週2日の休養日という

- のは関係なくなりますよね。
- 鈴木  
学校教育課長 : あくまでも部活動をやるというのは学校長が認めて、部活動指導員が指導するにしても、それは部活動の一環ですので、先ほどの3ページにあった規定の中で行っていくと考えております。
- 齋藤委員 : 部活動は先生のボランティアですよ。その辺がまだ保護者には分かっていただけない部分がありますので、それを分かってもらう方が先ではないでしょうか。
- 鈴木  
学校教育課長 : それについては非常に難しいところなのですが、学校の立場から言うと、いろいろところで子ども達を認める中の1つとしての部活動があります。それから生徒指導という面もあります。そういった本来の部活動とはちょっと違う部分で、学校教育の中でその一躍を担っているという面での部活動もございます。
- 齋藤委員 : 一部の保護者には、学校イコール部活動と見ている方もいるのではないですか。その辺で余分な苦勞を強いられているというふうには考えられませんか。
- 鈴木  
学校教育課長 : 教員を目指すと、部活動も含めた中での教員という形でそれは考えております。最近では部活動をやらないという方もいると思いますが、一般的には学校と部活動というのは切り離せない状況の中でできています。
- 高仲委員 : 暫定版ということですから、これについてはもう少し様子を見てみないといけませんね。
- 齋藤委員  
内田教育長 : 部活動を見て当然だと思われていると、先生方もかわいそうだなと思います。他にありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項7「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。
- 久我  
教育部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事についてご報告いたします。平成30年2月に決定した行事は、「共催」が美術館・郷土資料館で11件、「後援」が生涯学習課で2件、美術館・郷土資料館で13件、「協賛」が生涯学習課で1件でございました。以上でございます。
- 内田教育長 : それでは報告事項7について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。  
それでは次に、報告事項8「平成30年第5回(4月定例会)、第6回(3月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 久我  
教育部次長 : 第5回教育委員会会議につきましては、4月25日水曜日、15時より開催します。また、第6回教育委員会会議につきましては、5月16日水曜日、15時より開催します。いずれもこの9階の会議室で行います。よろしくお願いたします。
- 内田教育長 : 教育委員会会議の日程について、よろしいでしょうか。  
それでは日程については、そのようをお願いいたします。  
その他報告がありましたら、お願いします。
- 久我  
教育部次長 : 平成30年茂原市議会第1回定例会での教育委員会にかかわります質問事項及び答弁の概略につきまして、別冊のとおりまとめてございます。質問者10名おりましたが、その内9名が教育委員会にかかわるものでございました。「平成30年度予算について」、「教員の働き方について」、「小学校における外国語教育について」など様々な質問がございました。詳細につきましては、資料の2ページ以降の各議員の質問事項、再質問、その答弁についてご参照いただければと思います。よろしくお願いたします。
- 内田教育長 : それでは今の報告について、ご質問等ありますでしょうか。  
よろしいですか。  
その他報告がありましたら、お願いたします。  
なければ、以上で第4回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年4月25日

教 育 長            内 田 達 也

署 名 委 員        齋 藤 晟

署 名 委 員        高 仲 輝 夫